

平成27年度第3回安城市総合教育会議会議録

日 時 平成28年2月1日（月） 午後1時

場 所 安城市役所本庁舎 第10会議室

出席者 神谷 学

大見 宏 委員長

船尾恭代 委員長職務代理者

都築雅人 委員

鳥居恵子 委員

杉山春記 教育長

出席した職員 渡邊清貴 企画部長

荻須 篤 行革・政策監

杉浦三衛 教育振興部長

神谷秀直 生涯学習部長

寺澤正嗣 生涯学習部次長

神谷澄男 企画政策課長

早川雅己 総務課長

渡辺恭二 総務課主幹

兵藤伸彦 学校教育課長

岡田知之 中央図書館長

仲道雄介 企画政策課課長補佐

筒井良廣 総務課課長補佐

加藤里奈 企画政策課主事

傍聴者 なし

開 会 午後1時

日 程

第 1 開会

企画部長：皆様こんにちは。ご案内しました定刻となりましたので、平成27年度第3回総合教育会議を開催させていただきます。

最初に、市民憲章の唱和を行いますのでご起立をお願いします。それでは杉山教育長、お願いします。

(市民憲章唱和)

第 2 あいさつ

企画部長：それでは冒頭に杉山教育長からご発言のお申し出がございましたのでよろしくお願いいいたします。

杉山教育長：それでは冒頭の時間をお借りしまして、私からご報告とお詫びを

申し上げます。

去る1月29日（金）、市内小学校教員が強制わいせつの容疑で逮捕されました。発端は1月8日（金）、始業式の翌日ではありますが被害児童の胸を触ったということでございます。ただし、当の教員本人はこの事実を認めておりません。三連休明けの1月12日（火）、学校は保護者からの相談を受けまして、すぐにその教員から事情を聞き取りましたが、教員本人と事実の食い違いがありました。その後も事実関係の解明に努めましたが相違は埋まらないままであります。そして保護者が1月22日（金）に被害届を提出し、逮捕に至ったという経緯でございます。このことを受けまして、1月29日（金）に教育委員会は臨時の記者会見を開きました。事実関係につきましては、今後警察の捜査に委ねてまいりたいと思っております。教育委員会としまして、本事案については極めて重く受け止め、不祥事再発防止の取り組みを再度徹底して取り組んでいくと同時に、信頼回復に向けて努めてまいりたいと考えております。冒頭にあたりまして、ご報告とお詫びを申し上げます。

企画部長：それでは、市長からご挨拶をお願いします。

神谷市長：皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しいところ、第3回安城市総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、教育委員の皆様におかれましては、日ごろから本市の教育行政につきまして、格別のご理解とご協力をいただいております。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本日の議題ですが、大きく3点ございます。まず安城市教育大綱（案）についてですが、昨年11月15日から12月14日まで、パブリックコメントが行われましたので、その内容の報告をしてもらい、安城市教育大綱（案）の決定をしてまいりたいと思っております。

次に、中央図書館に関する組織上の取り扱いにつきましては、現在、（仮称）図書情報館が建設されておりますが、次年度から庁内連携を深め拡充する各種サービスを展開するため、補助執行による市長部局への変更についてご協議させて頂くものです。

最後に、先月発生しました安城市中学生死亡事案について報告と協議を行いたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

企画部長：ありがとうございました。続きまして、大見教育委員長からご挨拶をお願いします。

大見委員長：皆さん、こんにちは。本日は第3回総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。前回以降、年が明けて、先ほど市長からお話がありましたけれども中学生死亡事案がありまして、その後、先ほど教育長から話がありましたけれども教員の不祥事ということで、1月早々前途多

難な1年を予測させるような状態となっております。この教員の不幸事に関しましては、事実はまだはっきりしませんが、いじめとか虐待ということ以上に、大人である、あるいは教師という立場である人間が児童に対する犯罪行為を行ったのではないかとございまして、非常に重いことであると考えます。今後は警察のほうに捜査は委ねられたわけですがけれども、やはり教育委員会としてはどうしても、こういったいろんな事件が起きても実際上は取り調べ権限というのはありません。特に今回の事案というのは、教師と児童二人だけの状態で起きた事案と聞いておりますので、なかなか事実解明まですることはかなり難しい事案だと思います。そのため警察捜査ということになったわけですがけれども、実名報道というかたちで教師の名前が報道されました。この結果当然、学校もある程度わかる人はわかるし、それから当然児童たちも自分の先生がということはわかるわけですし、そうするとまた今後被害者である児童に対する影響というのが非常に大きなものが起きてくるのではないかと思います。そういったことを考えながら教育委員会として今後の対策を考えていかなければならないし、この被害児童に対するケアもしっかりとしていかなければならないと思っております。よろしく願います。

企画部長：ありがとうございます。本日の会議は公開としておりますことから、議題の性質上、個人情報の保護にご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

それでは議事の進行につきまして、市長よろしく願います。

第 3 協議事項

神谷市長：それでは、次第に従いまして、議事を進めてまいります。はじめに、安城市教育大綱（案）について、事務局より説明をお願いします。

協議事項（1）安城市教育大綱（案）について、生涯学習部長が説明する。

神谷市長：以上で説明は終わりました。この件に関しましてご意見がございましたらお願いします。

（意見なし）

神谷市長：特によろしいでしょうか。それでは、安城市教育大綱（案）について原案どおり了承することにご異議ございませんか。

（異議なし）

神谷市長：異議なしと認めます。よって本案は原案どおり了承されました。

それでは次の議題に移ります。議題の（2）機構改革に伴う補助執行についてですが、本議題を取り上げました私から、提案に至った理由や私自身の思いを述べさせていただきます。

中央図書館の組織改正につきましては、すでに教育委員の皆様担当部長か

ら説明させていただきましたが、改めて私からもご説明をさせていただきます。

平成29年6月にオープンする中心市街地拠点施設「アンフォーレ」は、主な業務として「図書館」と「まちなかの交流・賑わいの創出」の2本立てとなり、「図書情報館」が業務の中心的役割を担っていくこととなります。

従来の図書館の枠を超えて新たな業務を行うため、教育委員会と市長部局との連携によってこそ、一体的かつ迅速に事務を進めることが可能となってまいります。このため、平成28年4月から、中央図書館の所管部署を教育委員会から市長部局の市民生活部に編入することが大変有効と考えます。

なお、図書館は「社会教育施設」であり、「図書館に関する権限」は従来どおり「教育委員会」にあることには変わりはありませんが、実際の事務は市民生活部として、中央図書館に属する職員が行うこととなります。これは「地方自治法第180条の7」の規定に基づき、教育委員会規則によって、市民生活部の職員に「補助執行」させる形がとれます。しかしながら、重要な事項は従来どおり、教育委員会に諮ってまいりますので、この点ご理解をお願いしたいと思います。

以上、中心市街地拠点施設「アンフォーレ」へ続きます中央図書館の在り方について、私の考えを述べさせていただきました。よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

この件について、事務局より説明をお願いします。

(2) 機構改革に伴う補助執行について、行革・政策監が説明する。

神谷市長：この件に関しましてご意見ご質問等がございましたらお願いします。

大見委員長：今回の機構改革の方向性については、教育委員会としても了解をしているところですが、基本的な考え方のもとになるのはこのアンフォーレが安城市の重要な拠点施設になる。それをどう運営していくかという教育委員会だけの問題ではなく安城市全体の大きな目標、方向性を担うものであるからこういったかたちにしたいということだと思います。それは私も十分理解しております。ただこれは、もともと図書館が母体となっていて、拠点施設としての役割とともに教育施設としての重要な役割があるわけで、この両方のバランスを今後どうとっていくかということが重要だと思っています。

市長部局の市民生活部の方にいくことによって、拠点施設的なものがどちらかというところと重視されて、教育施設としての役割よりもそちらの方がどんどん先行していくようなことにはしたくない。やはりもともとあるきちっとした図書館としての役割を忘れないでほしいということです。

それからもう一つは、先ほどの説明の中であくまで補助執行であって、権限は教育委員会にあるということです。それは当然責任を伴うものであるという

ことになるわけですから、責任を伴う以上はきちっと諮るべきことは諮ってもらわなければいけないし、報告すべきものは報告してもらわなければいけない。その上で教育委員会としての意見を述べる、それをきちっと反映させてもらいたいと思います。特に、事務局サイドの問題だとは思いますが、この市民生活部に移った後、教育委員会の事務局との連携、情報交換を密に取っていただく必要があるかと思えます。このアンフォーレと学校教育、学校図書館との関係、それから、公民館の図書室との連携は、当然今後も重要なものとして認識があるとは思いますが、こういったことを行うためにもきちっと定期的な情報交換をしてもらいたい、事務局サイドでも今こういうことを考えているとか、今後こうしていきたいとか、こういう問題点があるとか双方で密な情報交換をして意見がかわせられるような体制を作ってもらいたいと思っています。

企画部長：改めて3点ほど執行部にご指摘を頂戴しました。

一点目の教育施設としての役割、これは当然のこととございますので引き続きこの位置づけというのは尊重いたしますし、変わるべきものではないと認識しています。

二点目の補助執行をするうえでの責務、あるいは諮るべきこと、またそういったことを的確に実行してほしいというご趣旨かと思えます。これはただいま教育委員会と執行部で協議する中で協議書というものがまとまってこようかと思えますので、この協議書に付された内容は正確に履行するというのが本来のあるべき姿と承知いたします。従いまして、ここで協議が整った内容については履行してまいります。

そして三点目の事務局の課題があるとすれば、やはり定期的に情報交換するというご提案を頂戴しております。これは教育委員会が毎月定例会を開いていると承知しております。従いましてそういった場に教育委員会から補助執行で図書館部門がきた折にも定期的に会合等に出席し、ご意見等承り、正すべきところは正すというのが現在の教育委員会の中での対応だろうと推察しておりますのでこの形態を変えることなく履行してまいりたいと思います。

ここでこのようなご意見をいただいておりますのは、おそらくすでに補助執行を履行しております幼稚園の問題について、この点が簡略されているのではないかというご指導承っておりますので、教育委員会と執行部で報告のありようについて改善していきます。今後このようなご指摘のないよう努めてまいりますのでご理解いただきたいと思います。

教育振興部長：教育委員会の事務局につきましても先ほど委員長から連携というご指摘いただきました。やはり委員長が心配されますとおり、今後は学校の図書館との連携とかいろんな課題というのがあるかと思えます。そういつ

た中で定例教育委員会に限らず情報提供することで市当局との連携を深めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

神谷市長：今この場で、担当両部長からお話しいただきましたが、4月1日になると人事異動で入れ替わってしまっていて、そういえばそんなこと聞いたなということになって、また次の人事異動になると全然そんなこと聞いたことがなかったような気がするということになって変わってしまうので、何か規則等明文化して、例えば定例教育委員会開催の折には図書館にかかわる責任者が出席して、その時の入館者数や利用状況などをその他などの項目で毎回または半年に1回とか報告する等の明文化したルールにしておかないと、どこかで風化して忘れてしまうような気がしますでしょうか。

行革・政策監：そういうことが起こらないためのルールとして、特別なものではございませんが、協議書というかたちでまず文書を取り交わし、そのうえに安城市の例規の中に規則がございます。安城市教育委員会事務の補助執行に関する規則という中にここまで詳細には取り上げませんけれども、どんなものを補助執行させるかというものを明文化いたします。規則はオープンになっておりまして市民の方も見るすることができますし、守るべきものという法律に準ずるものでございますのでそういったかたちで担保していきたい、それを引き続き職員、事務局も認識していきたいと思っております。

そして幼稚園につきましても規則がございますけれども、それが簡略化していたということがあったかもしれませんが、あわせて周知して守ってまいりたいと思っております。

神谷市長：協議書がそれを明文化したものになるのですか。

行革・政策監：協議書に諮るべき事項、報告すべき事項と非常に細かい項目がございますが、これまでは規則には掲載されません。ただ、どんなものを委ねたのかということは規則の中で位置づけております。規則の下のものとして協議書、これがお互い取り交わしたという内容になります。

大見委員長：この協議書はこれでよろしいかと思っておりますけれども、規則の案も見せていただきましたが、ご説明いただいたとおり協議書の付帯事項の諮るべき事項、報告する事項というものが規則の中には具体的に載らないということだったんですけれども、ここは非常に重要なところで、抽象的に教育委員会に諮るとするだけで、それが具体的にどういうことを諮るのかというのが規則の中に載らないというのはおかしいのではないかと感じておりまして、全部を網羅することはできないにしてもある程度具体的にこういうことを重要な事項として諮るんだということは規則に載せるべきではないかと思っています。この付帯事項のクのところ、「特に重要なもの又は異例な事項に関すること」とありますが、これはやむをえないと思っております。それよりも、ア

からキに関して基本的に諮るべきという認識で一致するのであれば規則の中に盛り込んで良いのではないかと考えます。このことについて今後の規則の制定の中で検討いただきたいと思います。

教育振興部長：規則への協議書の内容の協議については現在検討中ですが、最終的に規則としての形態もありますので法規係と協議しながらどんなかたちにするか決めさせていただきたいと思います。

神谷市長：担当者が変わってもずっとそれが受け継がれていくような、誰の目にも触れられるようなかたちにしなければいけないと思うので、基本は規則なら規則に書いていくようにさせていただきたいと思います。

企画部長：実務的なところを補足させていただきますと、私どもは規則の下に運用要領というものを定めますので、今ご懸念の付帯事項等はこういったものできちっと明文化して、市役所の中ではいつでも開示されております。人事異動の度に職員は要綱要領を読んで事務をするというのが鉄則でございますのでご懸念されている問題は相当回避できると考えますし、そうであるべきと考えますので、技術的なところはご意見を踏まえまして教育委員会と安城市と調整してかたちとして受け継がれる形態のものに仕上げていきたいと思っております。

神谷市長：そのほかいかがでしょうか。それではアンフォーレにかかわる動きがきちっと末永く受け継がれるように整えていっていただきたいと思います。

次の議題に移ります。議題の(3)安城市中学生死亡事案の経過について、事務局より説明をお願いします。

(3) 安城市中学生死亡事案の経過について杉山教育長が説明する。

神谷市長：ただ今の件に関しましてご意見ご質問等がございましたらお願いします。

杉山教育長：今回このような大変悲しい事案が発生しましたこと、本当に胸を痛めております。今回の事案発生翌日、緊急に当該生徒に関する聞き取りやアンケート調査を実施しましたが、いじめやトラブルの報告はなく、家庭でも気になる点がなかったと聞いております。学校は臨床心理士を配置して相談活動を行っており、今日現在子どもたちは落ち着きを取り戻しつつあります。安城市では、今年度の学校教育の指導方針の最重点項目に「いのちの教育」を掲げてきたところであります。それは、道徳の授業であったりあるいは外部講師をお招きしてのことであったり、あるいは子どもたちの話し合い活動であったりとそれぞれ学校では具体的な取り組みをしてきました。そうした中、日ごろより子どもに寄り添うことの大切さやあるいは子ども理解への大切さを訴えて、学校現場でも子どもたちの悩みごとなどの相談を特に気を配ってきました。

ことに、長期休業中の子どもたちの変化を見取るために、特に中学校では部活動の顧問教員と学級担任とが常に連絡を取り合ったり、また気になる子どもにはたとえ長期休業中であろうとも担任教員が家庭訪問、電話連絡をしたりするなどいろんな手段で子どもたちとかかわりを持とうとしてきました。しかし、結果的にはまだまだ不十分であったということでもあります。今後、いじめ・不登校等を含めて、よりいっそう子どもの心の動きを大切に、二度と同じことが起きないように指導体制を再点検し万全を期したいと思います。

船尾委員：この事案とは違いますが子どもの自殺ということについては、いのちの教育だけではなくて、直接的に死んではいけないということも子どもたちに言わなければいけない事態が起こっているような気がしますし、もう一つ大事なことは何か根拠があっても明日に希望が持てるような教育をしていただきたいと思います。

明日に希望があれば今は苦しくても、とりあえず明日いいことがあるかも、この先何かいいことがあるかもという希望が持てる、根拠がなくてもそういった希望が持てれば人間死なないで済むのではないかと思っています。今苦しいことはもちろん人間いろいろあるとは思いますが、死なないでいれば先になればなんとかなるってことは多い、子どもたちは特にそうだと思います。子どもたちが抱えている成績だとかいろんな問題も環境が変わるとか先になれば何でもなかった、何年か先になったらそんなことで悩んでいたのかということに悩んでいることが多いと思います。だからそういう意味で先に希望が持てる教育というものを是非やっていただきたいと思っています。

神谷市長：例年この1月というのは、受験を控えた子どもたちは精神的に不安定になりやすい時期なのですか。

杉山教育長：例年という言い方が良いのかはわかりませんが、やはり中学校3年生、進路を抱えるということは今までにない経験でありますので、落ち着いた生活というよりもむしろ非常に不安が多い時期なのだろうと思っています。

大見委員長：今回の事案に限らず、全国で悲惨な事件事故が報道されたりしますが、その時常に出てくるのが学校現場の問題で、教師が生徒に関わる時間がどれだけあるのか、なかなか結局目が行き届かない、気が付かないで児童生徒からのSOSを掴むことができないということがよく言われます。なぜそういうふうになるのかということが問題であると思われま。それは現場の教師の業務が非常に多いということになっている、先生のやるが多くなってきてその処理をするためにどうしても個々の生徒に向き合う時間が十分に取れないという実態があるのではないかと思います。

それからもう一つは、安城市は一生懸命少人数学級を進めていますけれども、

これを進めるということは一人の担任教師が見る子どもの数が少なくなりま
すから、単純に考えるとそれだけ一人ひとりの生徒に目を配ることができるは
ずです。国のほうはそういう効果があるかどうか検証するようと言っている
ようですが、そのようなことは明らかにわかるわけです。だから私は安城
市の少人数学級には賛成であり、もっと進めていくべきだろうと。それによっ
て一人ひとりの児童生徒に教師が向き合う時間が取れるようになってくると
思っています。

都築委員：大見委員長が言われたように、学校の先生は多忙であると。私は開
業医ですけど病院の勤務医も多忙ですので、ドクターの負担を減らすために
事務的な作業を助ける人というのが設けられています。事務的な仕事、先生
じゃなくてもできる仕事についてそれを引き受けるヘルプマンを考えてほし
いと思います。

それから、今、国のほうは学校の先生を減らす方向に働いていて、安城市と
しましてはそれとは反対に先生を多くしてきて、校舎の問題はあるかもしれま
せんが先生の負担をなるべく減らす方向でいていただきたいと思います。

神谷市長：今日の読売新聞の記事のことですけれども、中学校の先生を想定し
て書かれたと思いますが、先生の在校時間は全国平均すると12時間くらい
と言われている。管理職にいたっては13時間学校においでになる。それは
見方を変えるとある種学校教育の現場そのものがブラック企業のような状態
になってしまっている。これほど大変な状況に置かれているのになおかつ国
はさらに教員を減らすということを進めようとしていたのだけれども、この
現実をどう考えるべきだろうかという非常に難しい提言をしておられます。
実際先生が12時間拘束されているのか、管理職の方が13時間拘束されて
いるのかわかりませんが、先生の現実がそのようなふうであるとなかな
か一人ひとりの子どもにまで気持ちが回らないという可能性があるのかな
と思いました。

安城市はどうなのでしょう。全国の平均的な環境なのか、先生はどんなふ
うにお過ごしなのでしょう。

杉山教育長：教員の環境ということでありましたら、安城市は市長の理解をい
ただいて校務支援ソフトを導入いただきました。これは指導要領とか通知表
とか書くという作業に極めて有効に働いております。また先ほど話題に出ま
した少人数学級も推進をしていただいておりますし、ICTタブレットの導
入もしていただいております。教育環境については市長のご理解が大きく、
教員そのものについては大変ありがたいという思いでいっぱいあります。

ただそうした環境整備を進める中でも、やはり子どもたちをどう捉えていく
か、どうその内面を探っていくのかという指導の根幹、指導のあり方というも

のについてさらに研修研鑽を重ねていかないと、ただ時間的に長く学校に居ればいいとかあるいは作業が多いからその作業のせいにしてしまえばいいとかいう発想に陥らないために、私としては指導のあり方、子どもを見る見方というものについてさらに詳しく掘り下げていきたいと思っております。

教育振興部長：先ほど都築委員から学校での事務の軽減ということで、教員の負担を軽くしたらどうかというご意見がありましたが、来年度の予算の中で、スクールアシスタント制度というものを考えております。それは学校が必要とする人材を確保するシステムで、各学校に応じて多忙化の解消というよりは学校に必要な人材を確保するということになるかと思えます。これは先生以外でそういった方たちを確保しながら学校運営をスムーズに行っていくシステム導入を予定しております。そういったことで一気に良くなるにしましても徐々に手当等をしてしながら先生の負担が少しでも軽くなるような方法を今後も検討してまいりたいと思えます。

神谷市長：お国柄が全然違うので突拍子もないように聞こえるかもしれませんが、秋口にフィンランドに行って小学校の視察をしてきたんですけれども、先生はお昼までは学校にいるけれども、午後になると家に帰ってしまうという実情があることを聞いてきました。

それと、この事案があった際、私のドイツ人の娘婿にドイツで子どもの自殺があるのかどうか聞いてみたところ、その人はドイツでは子どもが自殺したということは聞いたことがないと言ったものですから、そうなのかと思って翌日教育長と学校教育課長にそのことを伝えたら、両者が驚かれたので、もう一度その娘婿に本当にドイツでは子どもは自殺していないのか、それとも本当は自殺はあるんだけど社会現象として連鎖を防ぐためにマスコミが報道を伏せているのか本当はどっちなのだろうと思い尋ねたところ、娘婿は「ドイツでもしも子どもが自殺なんてしたら大ニュースになるので、マスコミが取り上げないわけがない。自分が30年くらい生きてきて一度もそんなニュースを聞いたことがないから、まずドイツで子どもが自殺することはあり得ない」とはっきり言いましたので、教育のあり方が違うのか社会システムが違うからなのか私もわかりませんが、最近の日本を見ると信じがたいもので、いろいろ聞いた結果がそのようなことでしたからどうするとそうなるのかと考えました。

社会システムの根幹が日本とドイツが違うからでしょうか。

船尾委員：ドイツは昼までが学校で、昼からは社会教育の時間、だから子どもたちの一日に占める学校の時間が少ない。だから学校の先生たちとだけ付き合っているのではなくて、午後からの地域のクラブ活動をしている人たちとのつながりだとかがあって、いろんな大人と付き合っている価値観の中

に子どもたちはいると思います。

だから私はさきほどの希望を持つ教育と、もう一つはSOSを子どもたちが出せる、そういう大人が子どもたちの周りにいるといいなと思っています。それはたぶん昔は地域のおじさん、おばさんたちがいて、何か相談できる人がいて、何か困っていることがわかって声かけしてあげられる人たちがいたと思いますが、今学校で必要とされているのが内申書に関わらない立場の大人、そういう大人がいるといいなと思います。それがスクールカウンセラーなんじゃないかと思います。スクールカウンセラーは担任の先生と違って成績をつけるとかそういうことはないので、やっぱりいろんなことが言いやすい、悩んでいることが言いやすいということがあると思います。

それと不登校で学校に来られない子だとなかなかスクールカウンセラーのところに來るのが難しいということがあるんだと思いますが、直接的なことを話すんじゃなくても交流することによって、またクラスに戻りやすくなるということが期待できると思います。だからそういう意味で子どもたちがいろんな大人と付き合えるような環境をぜひ作っていただきたいなと思います。

神谷市長：スクールカウンセラーは今学校に常駐している状態ですか。何か相談があったときに来てもらえる状態なのですか。

学校教育課長：スクールカウンセラーにつきましては、県からの派遣で週1日、各学校にその日は常駐するという状態です。その日1日は子どもや保護者の相談の予約が入っていますのでそれに応えます。それに加え安城市の場合ですと教育センターに臨床心理士が非常勤含めて5名おりますので、相談があれば個人的に来ていただくというかたちをとっています。

大見委員長：先日名古屋市が全校にスクールカウンセラーを配置するという方向性を市長が打ち出したと思います。ですが実際上、人材がそれだけあるのかという問題が起きると思います。今後はおそらくある意味引っ張りだこになっていく気がしています。

この問題は話がそれるかもしれませんが図書館の司書の問題も同じだと思います。本当に司書として教育にかかわっていくことが求められる、ただそういう人材がいるのかということで、これも引っ張りだこ。人材をどう確保していくのかということを考えていかないとなかなか増えていかないだと思います。

神谷市長：子どもの自殺など悲しい事案が起きないように何ができるか、教育委員会でしっかりと検討いただいて、今のようなカウンセラーとか増員すれば効果があるということであればそういうことを考えなければいけないと思いますし、一番効果的な方法に気づかれればご相談いただきたいと思います。

それでは、ほかにいかがでしょうか。これまでの事案意外でも思いやお考

えなどご意見がありましたらお願いいたします。

鳥居委員：今回の中学生の事案で、亡くなられたお子さんの親御さんや周りの方の中には、自分自身を責めてらっしゃるのではとかいろいろ考えたりしています。今回の件ではありませんが、子どもの自殺という問題に対して、命というのは自分だけのものではなくて、周りの人があって自分があるというそういうこともわかってほしいし、自殺をしたら周りの人がどれだけ悲しみ、自分を責めるのかということも知ってもらいたいと思います。後から思えばその時に悩んでいたことは些細なことだったなと思えるようなことも、その時はすごく深刻に思ってしまったたりしていると思いますが、そういうことを親としてもう少し子どもの様子に敏感に気づいてあげたいと思いました。

あと、先生たちが生徒たちを思っすぎて動いてくださるというのはよくわかって、今年度の初めに学年集会があった時に学年の先生が挨拶をされた時の言葉が耳に残っていて、「いろいろ準備をされていてまだ今週は起きている娘たちの顔を見ていません」と言われた先生が何人か見えて、新学期が始まって学級作りとかいろんな準備をされて大変だろうなと思う反面、やっぱり家庭が基本かなと思うので、先生方もお家のことも大事にしてほしいなと思いました。家庭という基本がしっかりしていれば、気持ちよく働けると思います。そういうことを話し合いの中で感じました。

神谷市長：子どもが自殺をすると、残された人たちはより大きな悲しみや苦しみの中でもだえなければいけないわけですし、自分が悩んでいることは自分が消えてしまえばそれで無くなってしまおうと思うかもしれませんが、その君が1人でここまで育ってきたわけではないし、1人で生きているわけじゃない、君のことを思って君のことを愛して大切に思っている人がたくさんいるよということをどこかの段階で気づかせてあげることができたら、あるいは本人が少し周りを見る余裕があればまた違った選択ができるのかなと思います。進学を控えた時期で先生も生徒も親も気持ちに余裕がなくなりがちになる時期ですけれども、そんな話をしてあげられるとありがたいと思います。

それではほかに意見はよろしいでしょうか。それぞれ貴重なご意見をいただきありがとうございます。本日の会議はこれで終了とさせていただきます。来年度も引き続き教育委員の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。本当にありがとうございます。

企画部長：最後に事務局から連絡をいたします。

来年度の総合教育会議の日程につきましては年2回開催していきたいと考えております。日程が確定し次第、お知らせしたいと思います。現在のところ概ね8月、2月を予定しています。日程は教育委員会と協議し確定したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしましたので、平成27年度第3回総合教育会議を閉会と致します。ありがとうございました。

閉 会 午後2時10分